

状況報告（交付要綱様式第8号）

- ・賃金を引き上げてから実績報告を行った日の前日
又は
- ・賃金を引き上げてから6月を経過した日

のいずれか遅い日までの、助成金の交付に必要な行為の実施状況について、それぞれの日から起算して1月以内に所轄労働局長に報告しなければなりません。

様式第8号

様式第8号

令和○年○月○日

●●労働局長 殿

住 所 〒000-0000 ●●県▲▲市■0-0-0

事業場名 厚生労働株式会社 ●●支店

代表者職氏名 代表取締役 厚労太郎

(印 XXX-XXXX-XXXX)

(代理人の場合)

住 所 〒

事業場名

代理人氏名

(印 -)

状 況 報 告

令和○年 ○月 ○日○日○労働雇用○○○○第○号をもって交付額確定の通知を受けた令和○年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）について、令和○年○月○日現在の助成金を受けた事業場の賃金の状況を下記により報告します。
なお、下記の記載内容について、相違ありません。

記

1 対象期間について

第4条第1項に定める賃金額を引き上げてから令和○年○月○日まで

2 対象期間における解雇等※の有無について

(該当あり ・ 該当なし) (注) いずれかに○をすること。

3 賃金引上計画に基づいて引き上げた労働者の賃金の状況について

賃金引上計画に基づいて、令和○年○月○日に引上げた額の賃金を引き続き支払っている。

(注) 2及び3に該当する労働者の対象期間中の賃金台帳の写し（6月分以上）を添付すること。

※1 引き上げた賃金の支払い状況を記載してください

(例：賃金引上計画に基づいて、令和○年○月○日に引き上げた額の賃金を支払っている)。

※2 解雇等とは、解雇（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責めに帰すべき事由に基づいて解雇した場合は、その旨を記載してください。）のほか、①その者の非違によることなく解雇を受けて労働者が退職した場合又は主として企業経営上の理由により退職を希望する労働者の募集を行った場合において、労働者がこれに応じた場合、②当該事業場の労働者の時間当たりの賃金額を引き下げた場合、③所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の正常な運営が不可能となった場合又は法定休暇の取得その他労働者の都合による場合を除く。）に係る労働契約の内容を変更して当該事業場の労働者について、変更前の労働契約に基づいて算定した賃金額より当該変更後の賃金額を減じた場合

① 事業場の所在地、名称を記入してください。交付決定を受けた事業場が本店ではなく支店等の場合は、企業名の後に支店名等を記入してください。

② 法人の場合は代表権を有する者の署名又は記名をしてください。

③ 様式第11号の交付額確定及び支給決定通知書記載に記載された日付等を記載してください。

【注意】交付決定第2号-1に記載された日付ではないため記載時にご注意ください。

④ 欄外の※に基づき、該当の有無いずれかに○をつけてください。なお、報告対象となる解雇等のあった労働者については、本助成金の「引上げ労働者」に該当する労働者だけでなく、当該事業場における解雇等されたすべての労働者が対象となります。

⑤ 引き上げた賃金の支払い状況を記入してください。